



平和のこと



戦争体験

今から80年前の1945年8月、広島と長崎に原子爆弾が落とされました。今年は被爆・戦後80年目の年になります。今回の『平和のこと』では、国民学校（現在の小学校）の時に太平洋戦争を経験され、現在も語り部活動を続けている組合員の小山ヤエ子さん（90歳）に平和についての想いを聞きました。8月号では『小山さんの戦争体験』9月号で『語り部活動への想い』を紹介します。



小山 ヤエ子さん

戦争のはじまり

太平洋戦争が始まった日、私は国民学校の1年生でした。12月8日の朝6時過ぎに、「今日は大変大事なお知らせがあります。本日未明、日本の海軍はハワイ沖において、アメリカの軍艦をたくさん沈めました。今日から日本は戦争状態に入ります。」というニュースがラジオから流れました。

機銃掃射

わたしが戦争中で怖かったと記憶にあるのは、艦載機に襲われた日のことです。

夏の暑いあついに学校から走って帰る途中、空襲警報に変わるんです。すると艦載機が低空飛行で飛んで来ます。アメリカの兵隊の顔が見えるぐらいまで急降下で降りてきたところで機銃掃射が始まります。「バツバツバツ」と殺していきます。子どもであろうが、赤ちゃんであろうが、大人であろうが関係ありません。夏の暑い日、それにわたし自身もぶつかりました。走って帰る時、今のようにマンションではないから、一軒一軒木戸に入口があります。そこから入ってヤツデの陰で身体を伏せました。学校で教えられたように親指で耳を塞いで、4本の指で目が飛び出さないように押さえます。あの弾が当たっていたら、今、私はここにいないと思います。音だけ聞こえたけれども、死にませんでした。

その時の恐怖感と、心の中で「お母ちゃん!」と叫んだ、このことはおばあさんの年になっても、しっかりと覚えています。



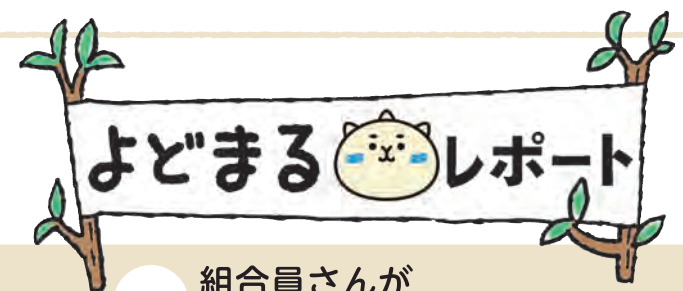
空襲の夜

戦争が激しくなって、私の生まれ育った家が完全に燃えてしまった日のことです。

その日は夜中12時を回ったところ、阪神大空襲の3度目、最後の大きな空襲の夜でした。防空壕の中に入ると、もう燃え始めていました。中学生の兄が「飛び出せ!」と言って、入口の火をたたき消して飛び出しました。横目で寝室の蚊帳が燃え上がっているのを見ました。その深紅の色が今でも夏になると夢に出てくることがあります。燃えている道を走りました。一番前が中学校のお兄ちゃん、私、お母さん。燃え上がる炎と煙で何も見えないなか、隣近所の塀がバツタンバツタンと倒れてきました。お兄ちゃんの「頑張れ!頑張れ!」という声だけを頼りに、ひたすら走りました。打出の浜（現在の芦屋市）へ逃げ延びて、私は今こうして助かっています。

空襲が収まって、自分の生まれ育った家に帰ると焼け野原でした。家は焼け落ちて、まだ火がメラメラとしていました。お腹が空き、庭で作っていた黒焦げになったトマトにかぶりつきました。その時の唇の熱さは今も忘れることができません。その日が8月6日の朝です。真っ青に晴れた夏空でした。広島へ8時15分に原爆が落とされたことを知ったのは、ずっと後のことでした。

11ページのおたより欄にて
ご感想をお待ちしています。



035 組合員さんが 出資金を減らす時について

出資金を減らす時（減資）の払い戻しは以下の通りです。

減資届の受付日	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

出資金は、預貯金のように自由に出し入れできるものではありません。やむをえず、出資金を減らす場合は、下記のきまりに基づいて払い戻しを行います。

きまり① 国の法律である「消費生活協同組合法」

（出資口数の減少）

第二十五条 組合員は定款の定めるところにより、その出資口数を減少することができる。

2 前項の場合には、第十九条及び第二十一条から第二十三条までの規定を準用する。（予告期間や払戻請求権などについての規定です）

きまり② 大阪よどがわ市民生活協同組合定款

（出資口数の減少）

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの組合に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

その他の決まりごと

- 出資金の払い戻しは、商品代金引落口座への振り込みとします。
- 所定の手数料を差し引いての払い戻しとなります。
- 出資口数をゼロにすることはできません。
- 商品代金の未払いが残っているときは払い戻しできません。
- 出資金を減らす場合は、配送担当者またはコールセンターにお申し出ください。

大阪よどがわ市民生協 コールセンター
☎ 0120-727-263（月～金 9時～21時/土 9時～17時）



今回は…

よどがわ市民生協が食材提供をしている団体紹介
つくだ 団体名：佃子ども食堂 活動エリア 西淀川区佃地区
開催日 土曜日（不定期開催）HP <https://tukudakodomo.jp/>

『佃子ども食堂』さんについて

『佃子ども食堂』は、西淀川区の北部、佃地区で活動されています。会食形式の子ども食堂と朝食支援を合わせて毎月3～4回、土曜日に行っています。活動の目的は、学校や家庭以外の



『第3の居場所づくり』。食にまつわる支援活動を実施することで孤立を防ぎ、子どもたちが地域と接点を持てる場所づくりに取り組んでいます。

5/31(土)に居場所を訪問しました！

訪問した日は子ども食堂が開催され、20人ほどの小中学生と保護者が来られていました。この日のメニューは食材提供したお米や調味料を使った

オムライスとスープ、デザートのアイスでした。



「よどがわ生協さんからは、いつも安心安全な食材をいただき大変助かっています。この活動を通じてごはんが満足に食べられない子どもたちや困窮家庭の存在がわかり、『食べる幸せが当たり前にある日常』がどれほどありがたいことかと、あらためて痛感しました。関わってくれた子どもたちが将来活動に参加してくれるような、次世代にも繋がっていく無駄ではなかった活動にしていけたらと思っています。」 『佃子ども食堂』代表の藤田さん

紙面に載せきれない
くわしいお話はこちら



よどがわ市民生協では、今後も地域団体の活動を
支えていきたいと考えています。

子ども食堂などを支援できる
『よどまる応援基金』について
くわしくはこちらから♪



毎週受付中～♪

● よどまる応援基金のご案内 ●

子ども食堂などへ安定的に食材を提供するため募金にご協力ください。
※この募金は所得税の寄付金控除の対象となりません。

募金方法 注文書の4ケタ・6ケタ注文欄「001419」に個数（1＝100円）を記入。インターネット注文『eフレンズ』でも募金できます。

